

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大崎市長 伊藤 康志

市町村名 (市町村コード)	大崎市 (42153)
地域名 (地域内農業集落名)	鹿島台地区 (本地、竹谷、内ノ浦、山谷、広長、深谷、大迫新田、大迫、小迫、志田谷地、出町、里船越、砂子沢、刈花、鎌巻、三ツ屋・上地、平渡、山船越)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

大崎市鹿島台地域では、主要な水田の基盤整備事業が概ね完了に近づいており、整備済ほ場にあつては、認定農業者・法人・集落営農組織等への農地集積が進み、水稻のほか、小麦・大豆・飼料用米等の生産調整作物を中心に、園芸や畜産との複合経営が行われている。大規模な担い手では複数集落や他地区にわたって作業を受託する取組みがみられ、更なる経営規模の拡大に向けた活動が進んでいる。一方、山間部や小規模な地域で基盤整備事業の対象にならない未整備地域においては、耕作者の高齢化に伴って農地や水源の維持管理が大きな負担になっており、担い手への集積も難しいことから将来の耕作継続が危惧されるなど、農地の利用状況に

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域水田収益力強化ビジョンに基づき、「経営所得安定対策」、「収入保険」等を活用して生産力の向上や経営基盤の強化を図り、自然災害による収量減少や市場価格の下落をはじめ、様々なりスクから回避し、持続可能な農業体制の構築を目指す。

まずは地域における需要に応じた米の生産、水田農業の構造改革・水田活用に寄与する麦・大豆・飼料作物・新規需要米等の生産の拡大、不作付地の解消を一体的に進めるため、農業生産の担い手である農業者の育成を図る。

さらに、担い手への農地集約により、農地の有効活用を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,905 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,905 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地及びその周辺農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区の農業委員、農地利用最適化推進委員を調整役として認定農業者や認定新規就農者、法人等を中心とする担い手への集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手への農地集積は原則として農地中間管理機構を活用するものとし、担い手や貸付希望者の意向を踏まえ、担い手以外の農業者も含めた調整を行いながら、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地の大区分化や汎用化により作業の効率化と生産性向上を図り、担い手への集積、集約化を促進するため、本地区の岩淵地区農地整備事業の事業採択に向けて積極的に推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や認定新規就農者はもとより、他産業からの転職や法人として起業し規模拡大を目指すなど様々な経営体を確保・育成するため、JAや県、農業委員会など関係機関と連携して支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JAを主体に構成する鹿島台地域農作物病害虫防除協議会により、無人ヘリコプターによる水稻カメムシ及び大豆の防除作業、小麦の赤カビ防除等を効率的に実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				